

令和7年（2025年）10月公表分

【業務上のミス等：11件】

書類等の誤交付・誤送付・誤送信	1件
書類等の誤記載	1件
書類等の紛失	1件
誤払い・誤振込	3件
処理の誤り	5件

（１）書類等の誤交付・誤送付・誤送信

	概要	担当
1	（概要） A氏の原動機付自転車の新規登録及び廃車申告を処理し標識交付証明書及び廃車申告受付書を交付する際、誤ってB氏の資産証明書を混入し誤交付したもの （原因） 確認不足 （対策） 交付時は申請者に交付物を提示しながら申請者氏名、内容、交付枚数の確認を行い、確認後は申請書にチェックを入れることで再発を防止します。	清水まちづくりセンター 清水総合出張所 電話 096-343-9161

（２）書類等の誤記載

	概要	担当
1	（概要） 住民票の写しにおける異動前住所の区名記載誤り ＜対象者（証明発行人数） 298名＞ ※令和5年（2023年）8月～令和7年（2025年）8月発行分 （原因） 確認不足 （対策） システム更改の際はデータ検証に必要な人員体制及び期間を確保し、新旧システムでの帳票出力項目の内容の確認及び必要な検証を確実に行います。	戸籍住民課 電話 096-328-2031 システム推進課 電話 096-328-2050

（３）書類等の紛失

	概要	担当
1	（概要） 特別支援教育就学奨励費の経費の支弁区分を認定する際に必要な個人番号届出書を紛失したもの ＜対象者 1名＞ （原因） 処理手順の不備、確認不足 （対策） 学校から書類を受領する際の送付票及び確認チェックリスト表を改善するとともに、受領から保管までの具体的な手順を示すフロー図を作成することで再発を防止します。	教育委員会事務局 総合支援課 電話 096-328-2743

（４）誤払い・誤振込

	概要	担当
1	（概要） 重度心身障がい者医療費助成に係る支払いデータの確認作業中に、助成金が発生するものと誤認識しデータを修正入力したことにより、助成金を誤支給したもの ＜対象者 1名 過大支給額 52,830円＞ （原因） 確認不足、認識不足 （対策） 支払いデータ確認作業時に確認すべき内容の整理及び確認作業工程の見直しを行うことで、再発を防止します。	障がい福祉課 電話 096-361-2519 業務支援課 電話 096-328-2127

2	(概要) 児童手当に係る市外転出者の資格消滅処理を遺漏したことにより、児童手当を誤支給したもの <対象者 1名 過大支給額 50,000円> ※令和7年(2025年)3月分~7月分 (原因) 確認不足 (対策) 処理状況についてリストに付箋等で目印を付け確認を徹底するとともに、事務処理過程のフロー図を作成し担当者間で共有することで、処理漏れによる誤支給を防止します。	東区役所保健こども課 電話 096-367-9130
3	(概要) 退職した教職員に対する失業者の退職手当の誤支給 <対象者 1名 過大支給額 779円> (原因) 認識不足、確認不足 (対策) レアケースにも対応した分かりやすい業務マニュアルを再整備するとともに、担当者を複数体制にし相互チェックを行うことで、再発を防止します。	教育委員会事務局 教職員課 電話 096-328-2720

(5) 処理の誤り

	概要	担当
1	(概要) マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限通知書の一部発送漏れ <対象者 745名> ※平成27年(2015年)10月~令和7年(2025年)8月住民異動処理分 (原因) 確認不足 (対策) 職員による入力作業からシステムによる自動処理に変更することにより、再発を防止します。	戸籍住民課 電話 096-328-2067
2	(概要) 個人番号通知書の一部発送漏れ <対象者 505名> ※令和7年(2025年)3月~6月新規個人番号付番分 (原因) 確認不足 (対策) ベンダーとの情報共有体制を強化するとともに、システム改修の際は、十分な検証期間の確保とチェックリストを用いた検証を実施します。	戸籍住民課 電話 096-328-2067
3	(概要) こども医療費助成申請時の添付書類を誤認識したことにより、償還払い処理を遺漏したもの (原因) 確認不足 (対策) 添付書類の確認方法や受付時の対応フローを見直すとともに、当事案をマニュアルへ記載し担当者へ周知徹底することで再発を防止します。	こども支援課 電話 096-328-2158 業務支援課 電話 096-328-2127
4	(概要) 自立支援医療費(精神通院医療)自己負担上限月額の算定誤り <対象者 1名> (原因) 確認不足 (対策) 決裁時の挙証資料の確認項目にマーカーを引く等、チェックポイントを可視化し確認することで、再発を防止します。	西区役所福祉課 電話 096-329-5403
5	(概要) 無線機の購入業務において、仕様書の誤記載により入札を中止したもの (原因) 電波法に基づく無線局の免許制度に関する知識不足 (対策) 制度に関する情報や今回の誤記載の背景、仕様書記載上の留意点などを引継書に記載し確実に引き継ぐことで、再発を防止します。	上下水道局総務課 電話 096-381-4061